

名称等変更届書（大分県様式）

1 説明

事業所名称、事務所（本社）所在地、事業所住居表示、代表者等が変更になった場合、本県で内容を把握させていただくため、変更届の提出をお願いしています。

※事業所移転の場合、別途新規の申請が必要となる場合がありますので、ご相談ください。

2 届出時期

変更後、遅滞なく

3 様式及び添付書類例

- ・ 名称等変更届書（大分県様式）
- ・ 変更後の内容を確認できる資料

（例）

代表者の変更：会社の登記簿謄本

工場長等の変更：社内の役員資料等、変更のわかる書類

名称の変更：ホームページ等発表資料 等

4 手数料

なし。